明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**文部科学**三五）　一
○私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令（**同**三六）　二
○独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令の一部を改正する省令（**同**三七）　三
○弁理士法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**六九）　四

〔告　示〕
○銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件（**金融庁**七〇）　六
○信用金庫代理業者に係る信用金庫代理業の許可がその効力を失った件（**同**七一）　六
○私立学校教職員共済法施行規則第九条第五項第二号の規定に基づき文部科学大臣が定めるものの一部を改正する件（**文部科学**一九九）　六
○道路に関する件（**東北地方整備局**一七一、一七二）　六
○道路に関する件（**関東地方整備局**四一三）　六
○道路に関する件（**北陸地方整備局**一一五、一一六）　七
○道路に関する件（**中国地方整備局**二〇四、二〇五）　七
○道路に関する件（**四国地方整備局**八八、八九）　七
○道路に関する件（**九州地方整備局**二六三、二六四）　七
○道路に関する件（**北海道開発局**一五六、一五七）　八
○道路に関する件（**沖縄総合事務局**六一～六四）　八

〔官庁報告〕
法　務
判決（最高裁判所）　八
国家試験
平成二十六年度幼稚園教員資格認定試験合格者（文部科学省）　八
平成二十六年度小学校教員資格認定試験合格者（同）　八

〔公　告〕
諸事項
官庁
外国監査法人等、建設業の許可の取消処分、基本測量関係事項関係　一四
裁判所
破産関係　一四
特殊法人等
独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定平成二十六事業年度上半期決算、独立行政法人奄美群島振興開発基金平成二十五事業年度財務諸表、九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）複線化事業の環境影響評価準備書・説明会の開催、東日本高速道路株式会社工事開始、中日本高速道路株式会社工事区間変更・工事開始、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、型式住宅部分等製造者の認証、地方職員共済組合役員の就任、日本弁護士連合会公示送達・懲戒の処分関係　一四三
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達関係　一六六
会社その他　一六七
会社決算公告　一七一

省　令

○文部科学省令第三十五号

日本私立学校振興・共済事業団法（平成九年法律第四十八号）第四十一条の規定に基づき、日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年十二月二十六日

文部科学大臣　下村　博文

日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令

日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令（平成九年文部省令第四十二号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「長期勘定」を「厚生年金勘定」、同項第四号の経理については退職等年金給付勘定」に、「同項第四号」を「同項第五号」に、「同項第六号」を「同項第五号」に改める。

第三条第一項中「から長期勘定」を「から厚生年金勘定」に改め、「場合」の下に「並びに法第三十三条第一項第二号から第四号までに掲げる業務に係る事務に要する費用に充てるために短期勘定、厚生年金勘定及び退職等年金給付勘定から共済業務勘定へ資金を繰り入れる場合」を加え、「、長期勘定」を「、厚生年金勘定、退職等年金給付勘定」に改める。

第四条第一項中「第二条第三項」を「第二条第四項」に、「長期勘定」を「厚生年金勘定」に改め、同条第二項中「長期勘定」を「厚生年金勘定」に改める。

第六条第九号中「長期勘定における資産及び」を削る。

第十三条第一項第一号中「標準給与の月額」を「標準報酬月額及び標準賞与額」に改め、同項第二号中「及び長期勘定」を「、厚生年金勘定及び退職等年金給付勘定」に改め、「及び標準給与の月額と掛金との割合」を削り、同項第六号を同項第七号とし、同項第五号を同項第六号とし、同項第四号を同項第五号とし、同項第三号中「長期勘定」を「厚生年金勘定及び退職等年金給付勘定」に、「及び福祉勘定」を「並びに福祉勘定」に改め、同号を同項第四号とし、同項第二号の次に次の一号を加える。

三　短期勘定、厚生年金勘定及び退職等年金給付勘定における標準報酬月額及び標準賞与額と掛金等（共済法第二十七条第二項の規定による掛金等をいう。）との割合の前事業年度及び当該事業年度の状況